

平成29年度第3回安城市地域ケア推進会議及び安城市医療・介護・福祉ネットワーク協議会

日時 平成29年6月15日(木)
午後1時30分～午後3時
場所 社会福祉会館 3階 会議室

1 会長あいさつ

2 議題

- (1) 平成28年度地域ケア個別会議の集計報告(資料1)
- (2) 平成29年度地域ケア地区会議について(資料2)
- (3) 見つかるつながるネットワークについて(資料3)
- (4) 在宅医療を広く知ってもらうために何をするか(資料4)
- (5) サルビー見守りネットポータルサイトへの歯科医師会フローチャート、申込書等の掲載について(資料5)

連絡事項

・在宅医療・介護連携推進のための研修会(資料6)

①テーマ: アンガーマネジメント(施設部会) 【事前申込み150名】

日時: 平成29年6月28日(水) 午後6時から

場所: 市民会館 大会議室

講師: 由宇未空(ゆう みそら)氏

②テーマ: エンドオブライフ・ケア研修会(医師会部会) 【申込み多数により第2弾計画】

日時: 平成29年7月1日(土) 午後1時30分から

場所: 医師会館 2階 大会議室

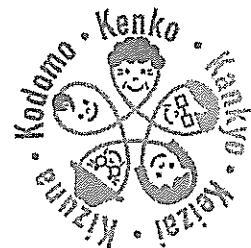
講師: 杉浦 真氏

③地域包括ケア市民フォーラム

日時: 平成29年7月22日(土) 午後1時30分から

場所: 文化センター マツバホール

講師: 金子稚子(かねこ わかこ)氏



次回 平成29年7月20日(木) 午後1時30分～3時 社会福祉会館3階 会議室

平成28年度 地域ケア個別会議実施状況報告

資料1

1 地区別件数及び関係者別参加人数

	開催回数	参加合計人数	本人	家族	町内会	民生委員	近隣住民	在介	包括	地区社協	社協
東山	21	133	18	17	2	2	0	0	30	3	0
北	28	123	9	10	8	19	9	0	34	18	1
篠目	16	133	6	12	1	5	1	0	31	4	1
南	8	71	4	9	10	7	5	0	12	7	0
安祥	22	128	7	17	5	13	8	21	12	6	2
西	8	34	3	6	2	0	1	0	11	1	0
桜井	27	202	13	24	19	19	2	0	30	19	6
明祥	1	10	1	2	0	1	0	1	1	1	0
市全体	131	834	61	97	47	66	26	22	161	59	10

	医療関係						行政関係				
	医師	歯科医師	薬剤師	MSW	保健師 看護師	その他	職種	高齢福祉	障害福祉	社会福祉	その他
東山	6	0	0	6	6	2		0	0	1	0
北	1	1	0	0	1	0		0	0	0	0
篠目	1	0	0	4	2	4	・理学療法士 ・作業療法士 ・認知症初期集中チーム	10	1	1	2
南	1	0	0	0	0	2		0	0	0	3
安祥	3	0	0	4	4	6		1	3	1	0
西	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0
桜井	0	0	0	2	1	0		2	2	1	4
明祥	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
市全体	12	1	0	16	14	16		13	6	4	9

	介護事業所関係														その他	その他の職種
	ケアマネ	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	通所介護	通所リハ	福祉用具	ショート	GH	特別養護	老健	療養型	その他		
東山	8	2	1	8	1	4	1	8	0	0	0	0	0	1	0	
北	4	1	2	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	1	
篠目	15	5	0	0	2	2	0	8	0	0	4	0	0	2	8	
南	4	1	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	
安祥	8	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
西	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
桜井	22	10	1	5	0	14	0	3	1	0	0	0	0	2	20	
明祥	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市全体	68	20	4	18	4	24	2	22	1	0	4	1	0	8	34	

2 内容別件数 (重複あり)

	連携			
	医療	介護	福祉	地域
東山	8	15	2	4
北	2	4	4	21
篠目	3	9	6	18
南	1	5	3	8
安祥	11	8	10	2
西	1	7	1	0
桜井	0	15	12	20
明祥	0	1	0	1
市全体	26	64	38	74

3 主なケースと内容(抜粋)

独居	認知症	見守り・支援体制について
		受診拒否のある独居認知高齢者における地域トラブルと支援体制について
		地域トラブルについて
		在宅生活継続のためのサービス利用と地域の連携について
		閉じこもり予防、見守り体制について
		服薬管理と金銭管理について
		成年後見制度の利用について
		精神科病院退院後の受け入れについて
		見守り・支援体制、金銭管理、サービス利用について
		サービス利用、受診について
	金銭問題を抱える認知症独居高齢者の支援体制について	
	認知症以外	転倒しやすいひとり暮らし高齢者の見守り体制について
		要介護5の独居高齢者の支援体制と専門職との連携
		地域トラブルと今後の見守り・支援体制について
		サービス利用と地域での見守り体制について
		退院に向けての環境整備について。医療限度額、減額申請支援。
		退院後の見守り体制について
		緊急時や将来への不安に対する見守り体制や家族支援
		緊急時の支援体制について
		金銭管理について
服薬管理、金銭管理、地域トラブルについて		
高齢者世帯	認知症	認知症高齢者がいる高齢者世帯の家族支援について
		高齢者世帯の金銭管理、認知症、服薬管理、受診支援等支援体制について
		認知症高齢者と認知症疑いの妻の退院後の生活について
		ともに認知症のある高齢者世帯の見守り支援について
		高齢者世帯で、夫が入院、独居状態の認知症の妻の見守り・支援体制、身元保証問題について
	認知症以外	高齢者世帯における閉じこもり予防と地域でできる支援体制について
		高齢者世帯の地域との関わり方と孤立化予防について
		要介護認定者同士による老々介護に対する在宅生活支援について
		地域トラブルのある高齢者世帯の見守り、支援体制について
		高齢者世帯、退院後の生活、住環境について
高齢者以外と同居の世帯	認知症	家族問題を抱える高齢者世帯への医療的な支援について
		精神障害のある妻と、夫の高齢者世帯の地域トラブルについて
		高次機能障害のある夫を介護している妻の2人世帯への見守り・支援体制について
		夫が死亡後の成年後見制度利用等の支援について
		高齢者世帯の妻の退院後の生活について
	認知症以外	閉じこもり気味な高齢者世帯の支援について
		家族問題のある高齢者世帯の見守り体制について
		金銭・家族問題を抱えているが支援を拒否する高齢者世帯の見守り・支援体制について
		がん末期だが入院を拒み、家族問題も抱える高齢者世帯の支援について
		体調不安のある妻と二人暮らしの高齢者世帯の見守り・支援体制、サービス利用について
精神疾患の疑いがあるが受診拒否の妻と高齢の夫の支援について		
高齢者以外と同居の世帯	認知症	認知症高齢者の徘徊に対する家族支援と地域での見守り体制について(6件)
		高齢者の退院後の生活における見守り体制と家族支援及び成年後見制度・身元保証制度利用の検討
		退院後の生活と家族問題について
		全員障害がある家族の介護における見守り体制と支援体制について
		障害のある家族への支援と見守り体制について
	認知症以外	高齢者(夫の母)と同居する50代の精神疾患患者への支援体制について
		飲酒問題を抱えた息子と同居の高齢者への家族支援について
		病弱な妻と無職の息子との3人暮らし高齢男性の退院後の生活支援について
		高齢夫婦と同居の息子の息子からの事業者へのクレームへの対応について
		地域トラブルを起こす60代男性の金銭管理と見守り体制について
成年後見人の選定について		
同居家族と折り合いが悪い高齢者の支援体制について		
子と同居している高齢者の介護サービス利用について		
下肢筋力の低下した高齢者の介護サービス利用について		
被虐待高齢者の退院後の生活について		
高齢者虐待における対応・支援及び地域での見守り体制について		
区画整理に伴う転居先の住環境の整備と外出方法について		
障害から介護への移行への対応と地域とのかかわり方について		

平成29年度 安城市全地域包括支援センターの地域ケア地区会議の地域課題と目標（めざすゴール）

担当学区・地域包括名	地域課題	目標
【東山中学校区】 地域包括支援センター さとまち	① サロン活動がない地域もあり、要支援者を受け入れる体制がない。 ② 町内の見守り活動はあるが地域により温度差がある。	⇒地域で認知症の方も含めたすべてのの方が参加できるカフェ型サロンを月1回定期開催する。 ⇒地域住民と事業所の垣根を越えた情報交換の場を創設する。
【安城北中学校区】 地域包括支援センター 中部	③ 市内で最も1人暮らし高齢者が多い。 ④ 市営住宅・民間賃貸アパート・マンション住人の高齢化進んでいる。 ⑤ 農村部ではスーパーマーケットが閉店し、高齢者が買い物に困っている。	⇒1人暮らし高齢者になっても、安心して暮らせる町づくり。 ⇒老々介護の世帯、8050世帯（主に80歳代の親と50歳代の子が困窮し、世帯ごと孤立する）、認知症など支援を必要とする世帯が困り事を相談しやすい町づくりを進める。
【篠目中学校区】 地域包括支援センター 八千代	⑥ 専門職同士の連携が弱かった。 ⑦ 包括の存在が浸透しておらず、地域包括ケアを実感することができなかった。	⇒専門職と住民が協力しあえる地域づくり。 ・専門職同士の連携を図り、地域で出来ることを考える。 ・専門職と地域住民が協力できる事、協力してもらいたい事を考える。 ・専門職が地域のサロン活動等に参加し、良好な関係作りに努め、住民は専門職から学ぶことができ、専門職業所は地域貢献できる
【安城西中学校区】 地域包括支援センター あんのん館	⑧ 地域住民の認知症への理解や関心が薄い。 ⑨ 認知症の人や80歳以上の高齢者が参加しやすい場所が少なく、既存サロンへの新規参加がしづらい。 ⑩ 集いの場所作りの必要性は感じていても進め方や担い手作りが課題。	⇒地域住民に認知症について幅広く知ってもらう。 ⇒認知症の人や80歳以上の高齢者も集える場所を増やし、見守りや閉じこもり予防につなげる。 ⇒地域で認知症の人やその家族を支える体制を整える

【安城南中学校区】 地域包括支援センター 更生	⑪ ゴミだしを町内会へ依頼しても町内によって出来る所・出来ない所があり。継続性がない。これままで何度も個別会議で課題として挙がってきた。	⇒1人暮らしでも安心してゴミ出しの支援が受けられる地域の仕組みづくりができる
【安祥中学校区】 地域包括支援センター 松井	⑫ 県営・市営住宅は入退去の入れ替わりが多く住民同士の繋がりが希薄。 ⑬ サロン運営者が高齢であり、町内会役員のなり手不足。活動も活発な地域とそうでない地域差が両極端である。	⇒高齢者になっても1人1人が生き甲斐を持って生き生きと暮らせる地域づくり
【明祥中学校区】 地域包括支援センター ひがしばた	⑭ 認知症であることを秘めてしまう風土があり、発見・対応が遅れる。 ⑮ 認知症についてどこへ相談すれば良いか分からない人が多い。 ⑯ 認知症の人や家族が安心して出かけられる場が少ない。	⇒高齢者が認知症になっても、地域の中で不自由なく生活していける環境を整える。
【桜井中学校】 地域包括支援センター 小川の里	⑰ 既存サロンに認知症の人が参加できず、(利用する側と受け入れる側の想いの不一致) 認知症の人が集まれる場所が少ない。 ⑱ 認知症の人を支える家族が抱え込んでしまう。今も親の介護は家族がする風潮が残っている地域がある。 ⑲ 地域で認知症を支える仕組みが整っていない。昨年度の地域ケア地区会議や個別会議を実施した中で多く挙げたのが「認知症」に関することが多かった。	⇒地域で認知症の人や家族を支えることが出来る。 ⇒認知症の人もうでない人も集える場を増やす。

「見つかるつながるネットワーク」の効果的な運用に向けて

榎前町内会 会長 加藤研一

つい先日、私の地元で下記の徘徊事例が発生、ネットワークのお世話になりました。今回の事例は、無事に発見されて良かったとは思いますが、折角のネットワークがもう少し速く効果的に運用されていれば、ご家族の不安・負担も軽減されて、もっと良かったのではないかと考え改善点をまとめてみました。

1. 今回の徘徊事例の概要

去る6月4日夕刻、榎前町にて認知症の心配がある男性(81歳)が行方不明になりました。家族が午後6時頃安城警察へ「行方不明者届」を出されましたが、安城市への届けを勧められたのは翌日5日の10時頃で、実際に高齢福祉課へ届け出られたのは11時30分頃でした。家族と高齢福祉課との確認作業が終わり、町内会など関係者にネットワークを通じて一斉FAXされたのは12時39分でした。

榎前町内会は月曜が休みであることから、地域包括支援センターあんのん館の担当者が機転を利かし、町内会長である私の自宅に電話してくれたのが、午後1時前でした。そこで担当の民生委員に連絡して、午後1時20分頃一緒に自宅を訪問したところ、先ほど碧南市で見つかったとのことでした。

2. 「徘徊の恐れのある時」の事前登録の周知徹底(ガイドブックの見直し)

H28年度版「認知症ガイドブック」6～7ページに、「家に帰って来られなくなったときのためにしておくこと」が記載されています。冒頭の「見つかるつながるネットワーク」の項の説明文をよく読めば…事前に登録し…とありますが、フローチャート自体にも、左半分の上部に**徘徊の恐れがある時**、右半分の上部に**行方不明になった時**を追記すると、家族としてはまず何をしておくべきか・いざとなったら何をすべきかがよく分かると思います。なお、「見つかるつながるネットワークを活用しましょう」のチラシは、**事前登録**・**いないことに気づいたら**の項があります。

3. 警察で行方不明者届を受け付けた時の対応

行方不明になった時の家族の対応としては、ほとんど全ての場合、まず警察へ届け出ると思われます。警察で徘徊の恐れがあると判断した場合は、安城市へも届け出るように勧めていただくように、市から警察に徹底願いたい。今回の事例では、安城市への届けが半日以上遅れてしまっており、大きな反省点・問題点と言えます。

4. 町内会・福祉委員会での「家族に対する市への事前登録の勧め」の徹底

今回の事例では、本人は妻女(78歳)との高齢者世帯でしたが、直ぐ近くに長男夫婦が住んでいることから、地域見守り活動の中では、民生委員・世話焼きさん・地域包括支援センターあんのん館担当者を含む事業推進会議メンバーの間での情報共有(注意してみてください)のレベルに止まり、「安城市への事前登録の勧め」まではしていませんでした。

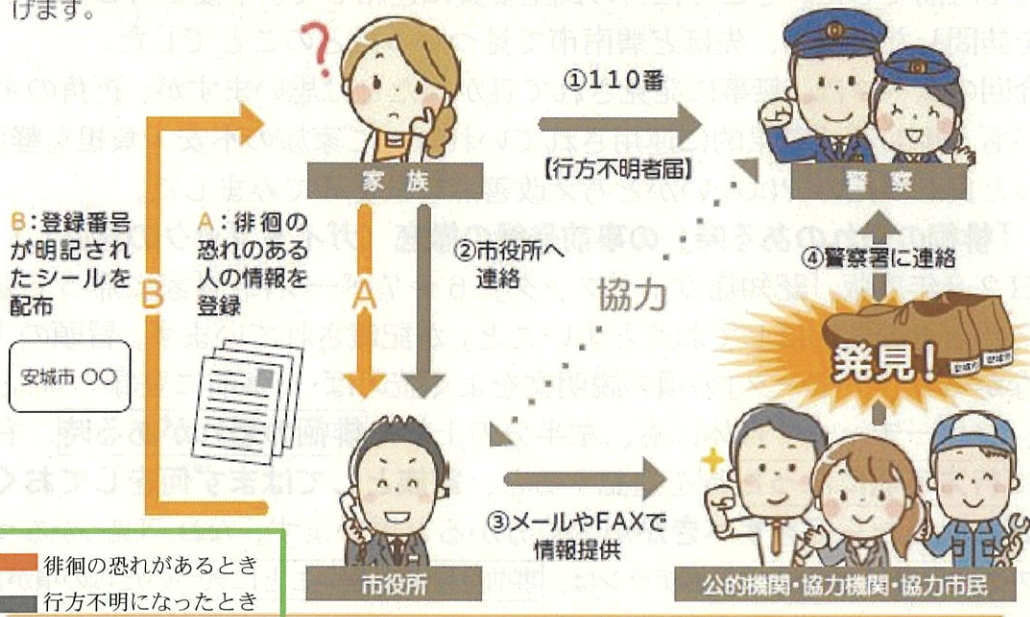
⇒町内福祉委員会：地域見守り活動の中で徘徊の恐れがある事例が出てきた時は、家族に①「安城市への事前登録」を勧めるとともに、②行方不明になった時は、警察への届けとともに、安城市・町内会への届けをしてもらうように徹底することがネットワークの効果的な運用にとって有効と言えます。 以上

家に帰って来られなくなったときのためにしておくよいこと

安城市見つかるとつながるネットワーク

◆問い合わせ 18ページの相談機関

徘徊などのおそれのある人の情報を事前に市に登録し、登録番号が記載されたシールを本人の靴などに貼ります。行方不明になった場合に市に連絡をすると事前に登録した内容に基づき、公的機関、協力機関に連絡したり、安全・安心メールを配信するなど早期発見・保護につなげます。



← 徘徊の恐れがあるとき
← 行方不明になったとき

追加

在宅医療を知ってもらうために何をするか

- 1 在宅医療ガイドブック、パンフレット等を作成する
- 2 PRキャラクターをつくる
- 3 わかりやすく寸劇をする

PRの仕方

- 1 広報あじょうで周知する
- 2 福祉まつりでブースをもってPRしたり相談を受けたりする
- 3 老人クラブ、敬老会など高齢者が集まる場で説明する
- 4 社協がハートフルセミナーなどの講習会のテーマとして提案する

訪問歯科診療申込書(問診表)

申し込み日 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日
患者氏名		男・女	T・S・H 年 月 日生
訪問先住所	(〒 -) (☎ : - -)		
ふりがな		患者との続柄	依頼者連絡先
依頼者氏名			☎ : - -
担当ケアマネジャー	施設名 :	担当者 :	☎ : - -
かかりつけ 医院・病院	<input type="checkbox"/> あり(名称 :) <input type="checkbox"/> なし		
かかりつけ 歯科医院	<input type="checkbox"/> あり(名称 :) <input type="checkbox"/> なし		
通院できない 理由(病名)			
症状	<input type="checkbox"/> 歯が痛い <input type="checkbox"/> 歯が折れた <input type="checkbox"/> 歯ぐきが腫れている・痛い <input type="checkbox"/> 入れ歯があわない <input type="checkbox"/> 入れ歯をつくりたい <input type="checkbox"/> つめもの等がとれた <input type="checkbox"/> その他 []		
現在かかっ ている病気			
これまで かかった 大きな病気			
服用中の薬	<input type="checkbox"/> 血液をさらさらにする薬 () <input type="checkbox"/> 骨粗しょう症の薬 () <input type="checkbox"/> その他 []		
要介護認定	<input type="checkbox"/> 認定あり(要支援1・2 要介護1・2・3・4・5) <input type="checkbox"/> 認定なし		
食事形態	<input type="checkbox"/> 普通食 <input type="checkbox"/> 介護食(常食・軟菜食・刻み食・ミキサー食・流動食・ゼリー等) <input type="checkbox"/> 非経口(胃ろう・経鼻・静脈栄養・その他 < >)		
意思の疎通	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> やや不良 <input type="checkbox"/> 不良	起き上がり	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> やや不良 <input type="checkbox"/> 不良
くち 口を開ける	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> やや不良 <input type="checkbox"/> 不良	うがい	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> やや不良 <input type="checkbox"/> 不良
訪問希望日時 その他			

送付先:在宅医療サポートセンター(八千代病院内窓口)にファクシミリでお送りください。
 ※ご不明な点は在宅医療サポートセンター 電話・FAX (0566)98-8330
 までお問い合わせください。

平成29年度 研修予定 (講師等の都合により変更する場合があります)

平成29年6月15日修正

日 時	主催する部会	内 容	講 師	参加予定の部会	会 場
7 月 22 日 土 13:30～		地域包括ケア市民フォーラム 大人の『終活』新作法 ～いつか来る別れの日のために～	金子 稚子(かねこ わかこ)氏 ライフ・ターミナル・ネットワーク代表 終活ジャーナリスト	一般	文化センター マンハッホール
9 月 30 日 土 14:00～		認知症を知る講演会	武地 一氏 藤田保健衛生大学 認知症・高齢診療科教授	一般	文化センター マンハッホール
1 月 13 日 土 PM	病院部会	多職種ワークショップ研修会		すべての部会	八千代病院 2F 大会議室
6 月 28 日 水 18:00～	施設部会	アンガーマネジメント	由宇未空氏(アイキヤリア株式会社)	すべての部会	市民会館 大会議室
7 月 1 日 土 13:30～	医師会部会	安城市エンドオブライフ・ケア研修会	杉浦 真氏 安城更生病院在宅医療連携推進センター長	すべての部会 (定員30人)	医師会館 2F 大会議室
8 月 24 日 木 19:00～	訪問リハネット部会	リハビリテーションのゴール設定の考え方(リハビリテーションの視点から)		すべての部会	
8 月 30 日 水 19:30～	グループホーム部会	虐待についての勉強会	和田 行男氏	すべての部会	市民会館 大会議室
9 月 7 日 木 18:30～	薬剤師会 ケアマネット部会	在宅服薬支援における多職種連携に関する研修会		すべての部会	市民会館 視聴覚室
9 月 27 日 水 14:00～	テイネット部会	地域との事業所(施設)との関係づくりについて		すべての部会	市民会館 大会議室
10 月 14 日 土 PM	医師会 ケアマネット部会	在宅医療におけるサルビ一見守りネットの活用方法		すべての部会	八千代病院 大会議室(仮)
10 月 19 日 木 15:30～	歯科医師会	口腔ケアと嚥下での多職種連携		すべての部会	総合福祉センター 会議室3
11 月 日	保健福祉部会	住民による移動支援	NPO法人移動ネットあいち	すべての部会	
12 月 日	保健福祉部会	精神障害者(引きこもりを含む)への支援(関係機関との連携、具体的なアプローチ方法について)		すべての部会	
1 月 日	ヘルパーネット部会	うつ病等精神疾患の人とのかかわり方と疾患の基礎知識		すべての部会	
2 月 日	グループホーム部会	薬の副作用・薬を減らすための取組についての勉強会	医師会・薬剤師会	すべての部会	
	訪問リハネット部会	事例検討会	急性期・回復期・生活期リハを体験したセラピストを招いて、それぞれの時期のリハビリテーションについて考える。	リハネット	
	訪問看護 ネットワーク部会	事例検討会		医師会 (特許事例に関する福利 師、ケアマネ等に個別に 参加依頼をする)	医師会館
	歯科医師会部会	嚥下訓練と連携について	藤田保健衛生大学病院歯科口腔外科 中川 暁氏	歯科医師会	商工会議所

地域包括ケア市民フォーラム

大人の終活新作法

～いつか来る別れの日のために～



かねこ わかこ
講師 金子 稚子氏

ライフ・ターミナル・ネットワーク代表

終活ジャーナリスト

夫は、2012年10月に他界した流通ジャーナリストの金子哲雄氏

7月22日 土

安城市文化センター
マツバホール

- 対象 ▶ 市内在住、在勤、在学の人
- 定員 ▶ 500人(当日先着順)
- 参加料 ▶ 無料
- プログラム ▶ 13:00 開場
13:30 開演
15:30 閉演

※要約筆記・手話通訳あり

金子哲雄の
妻の生き方

夫を看取った 500日

金子 稚子

突然の余命宣告。
絶望の中でやがて彼は
「命の始末」と向き合い始める。
その臨終までの道程に妻は
とことん寄り添った。
出会いから別れまでのせつなく
愛しい12年間……。これは
売れっ子流通ジャーナリストの
妻のしなやかな生の記録である。



小学館文庫

『い(生・逝)きかた』は、自分で決める。

終活とは、死ぬための準備ではありません。

それは、人生の幕引きに向けた「生き方」を自分で決めることです。

ではどうしたらいいのか、その具体的な内容についてお伝えします。

また、終活とは、自分ひとりで行うものでもありません。

自分の「いきかた」で残される人を力強く支えることも出来るでしょう。

家族で考える「終活」を提案します。

【問い合わせ先】 安城市役所高齢福祉課(☎0566-71-2264)へ

【主催】 安城市・一般社団法人安城市医師会(在宅医療サポートセンター)